

全国大学生活協同組合連合会 第69回通常総会

お祝いのメッセージ

消費者庁長官 堀井 奈津子

本日は、全国大学生活協同組合連合会第69回通常総会が、関係者の皆様の協力により開催されますことを心からお慶び申し上げます。また、日頃より消費者行政の推進に御理解・御協力いただき、感謝申し上げます。

全国大学生活協同組合連合会におかれましては、大学生が消費者トラブルの被害者やSNSで加害者になることがないように、学生生活の実態調査、新入生向けガイダンスや保護者向けのセミナーなどの機会を通じて、学生の消費者トラブル防止や安全で安心な暮らしを実現するための啓発活動に積極的に取り組んでおられることに、改めて敬意を表します。

さて、大学生になって初めて一人暮らしをする若者も多いと思いますが、住宅の賃貸借や引っ越し関連のトラブル、訪問販売やもうけ話のトラブルなどに巻き込まれる例も散見されます。2022年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳から大人として契約することになりましたので、大学生の皆さんには十分注意して生活していただき、困ったらすぐに身近な消費生活相談窓口を案内する「消費者ホットライン188」に相談していただきたいと考えています。

大学生活や将来に不安等を抱える学生の消費者被害を未然に防止するため、違和感に「気づく力」、きっぱりと「断る力」、ひとりで抱えず「相談する力」といった「消費者力」を鍛えていくことが必要だと考えています。消費者庁では、引き続き貴会と連携して、「消費者力」の育成・強化を図るための教育コンテンツを活用した周知啓発や、消費者教育の取組の強化を図ってまいります。

また、最近特に注意喚起をしているリチウムイオン電池の使用製品による発火事故など、身の回りにある製品の安全性も含め、自身の生活の安全・安心を確保するための情報に積極的に触れるという感度の高さを養い、それを日常的な行動にするとともに、身近な家族や友人等にもその情報を広げていっていただくことを期待しています。消費者庁としても、皆様に届くような情報発信を心掛けてまいります。

加えて、未来を担う学生は、将来にわたって消費者市民社会を牽引していく重要な担い

手です。そうした若い世代の方々には、「自分で考え、自らの消費が環境、経済、社会及び文化等の幅広い分野において、他者に影響を及ぼし得ることを理解し、適切な商品やサービスを選択できる力」を育んでいただきたいと考えています。

近年では、気候変動を始めとする地球環境問題、発展途上国における労働環境などの人権問題、食品ロスなどの社会課題も広く注目されるようになってきました。それに伴い、リサイクル製品、フェアトレード商品、寄附付き商品、サステナブルファッションなど、地球環境や様々な立場の人などに配慮した商品・サービスも広がりを見せています。

若い世代の意識と行動が起点となり、周囲にも取組を広げていただきながら、今後の社会を変える原動力となることを、心から期待しております。

最後に、全国大学生活協同組合連合会の活動が今後ますます発展し、より一層大きな役割を發揮されることを祈念いたしまして、私のお祝いのメッセージいたします。